

# あなたの「気づき」をつなげてください！ 虐待やDVから守るために…

子どもや障害者、高齢者への「虐待では？」と思うときはありませんか？  
また、DV（配偶者やパートナーからの暴力）にひとりで悩んでいませんか？

虐待やDVなどの暴力は、相手の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。

周りの人の「気づき」を通報につなげることが、虐待やDVの解決の一歩となります。

## 高齢者虐待

### ●高齢介護課

072-433-7010

072-423-2151(夜間・土日祝日)

### ●地域包括

#### 支援センター

072-436-3911(浜手)

072-438-5206(中央)

072-446-5530(山手)

## 連絡

## 相談

## DV(配偶者やパートナーからの暴力)

### ●大阪府女性

#### 相談センター

06-6949-6022

06-6946-7890(24時間受付)

### ●貝塚子ども家庭センター

072-430-6005

### ●人権政策課

072-433-7160

## 見守り

## 障害者虐待

### ●障害福祉課

072-433-7012

072-433-1082(FAX)

072-423-2151

(夜間・土日祝日)

### ●障害者基幹相談支援センター

072-488-7770



いずれの場合も  
**緊急**の時は迷わず  
**110番**に  
通報してください！

## 声掛け

## 児童虐待

### ●児童相談所

#### 虐待対応ダイヤル

189 [いちはやく]

(通話料無料・24時間受付)

### ●子ども相談課

#### 家庭児童相談室

072-433-7022



通報や相談をした人の情報は守られますので、ご安心ください。  
迷ったときはまず連絡してください。